

# 1月10日は110番の日!

# 詐欺被害の防止!

回覧

令和8年1月号

110番は主に事件・事故の際にご利用いただく緊急用ダイヤルです。

緊急を要さない相談等については、相談ダイヤル

「#9110」

をご利用ください。

また、110番通報する際は、場所の特定のため、電柱番号や交差点名等お知らせ下さい。

聴覚障害者等専用のメール110番も開設されています。

メールアドレス

<http://saitama110.jp>

をご利用ください。

還付金はATMから戻りません!!



「プリペイドカードの番号を教えてください」は詐欺です!

会社の上司等の第三者には現金を渡さない!



お金に関わる電話を受けたら、まず相談!

# 須加

行田警察署  
553-0110  
須加駐在所  
557-1874



自転車を利用される皆様へ

## 自転車の違反に「青切符」が導入!

2026年4月1日から

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし

悪質・危険な違反が青切符の対象です! (一例)

- 携帯電話使用等(保持) 12,000円
- 遮断踏切立入り 7,000円
- 自転車制動装置不良 5,000円
- 信号無視(赤色等) 6,000円
- 指定場所一時不定止等 5,000円
- 横断歩行者等妨害等 6,000円

詳しくは、県ホームページに掲載されています。



駐在所事件簿  
11月1日~11月30日  
11月6日  
器物損壊  
(窓ガラス)

昨年中は、警察活動に対しまして、地域の皆様から暖かい御支援と御協力をいただき、ありがとうございました。今年も

「県民の安全・安心の確保」を目指し、地域に密着した活動をすすめてまいります。

御協力宜しくお願ひします。

須加駐在所

## ご協力への感謝



昨年、駐在所管内において、関係者各位の協力を頂き、交通安全キャンペーンなどを実施することが出来ました。

悲惨な事件・事故を少しでも減らすために、今後ともご協力をお願い致します。

